

戸籍事務の電算化 戸籍電算化の準備を進めています。

電算化により文字が「正字化」されます(本籍が俱知安町の方)
戸籍の記載事項をコンピュータに記
載する際に使用できる文字は、社会一般
に正しいと認められている文字「正字」
です。具体的には、「常用漢字」「人名用
漢字」「漢和辞典」に記載されている文
字などです。くずし文字や書き癖など
により、正字とは異なった字形で記録さ
れている文字は、戸籍法で定められた文
字を使用して氏名を記載することにな
ります。この取り扱いには、法務省の通達
に基づき行われているもので、戸籍事務
を電算化しているすべての市町村で同
様に行われています。

使用できない文字	正字	使用できない文字
藏	藏	藏
眞	眞	眞
邊	邊	邊
紀	紀	紀
藤	藤	藤
博	博	博
嶋	嶋	嶋
喜	喜	喜
齋	齋	齋

文字を正字化する方には事前にお知
らせしますので確認をお願いします。
なお、今回の文字の変更は戸籍の表示上
の取り扱いであり、登記簿などの変更を

行う必要はありません。

また、住民票や印鑑証明は戸籍に合
せて変更しますので、本人が手続きを行
う必要はありません。

**本籍の表示中「の」が削除さ
れます**

戸籍の本籍欄の地番表示に枝番があ
る場合「の」の文字を記載しません。

(例) 10番地の5 → 10番地5

これは、土地登記簿の地番号に「の」の
文字が記されていないことから、記載を
統一するために行うものです。なお、こ
れにより本籍が変更されるものではあ
りませんので、各種登記変更や届出など
の手続きをする必要はありません。

**これまでの戸籍は「平成改製
原戸籍」となります**

電算化前に使用していた戸籍は「平成
改製原戸籍」として150年間保存しま
す。電算化された後の戸籍には、婚姻や
死亡などで既に除籍されている方、離婚
や離縁など、一部の事項が記載されてい
ない場合があります。このような事項
の証明が必要な場合は「平成改製原戸
籍」の証明をご請求ください。

戸籍の附票も変わります

戸籍の附票は、戸籍に記載されている
方の住所異動の履歴を記録するもので
す。電算化後の附票は、最新の住所地
(住民登録地)を記載し、その後住所の
異動があるたびに記録していきます。
したがって、以前の住所の履歴の証明を
必要とする場合は、「平成改製原戸籍の
附票」(5年間保存)をご請求ください。

問住民課住民係 56・8007

子ども向け ごみの分別ガイドブックが完成!



俱知安町の分別ルールを子どもから
慣れ親しんでいただくことを目的に今回子
ども向けのパンフレットを作りました。

全てのごみを対象に、リサイクルの必要性や
出し方について分かりやすく絵を多く取り入れ
た内容になっています。また間違い探しコーナー
を設け、お子さんと一緒に楽しみながら覚えて
いただけるように工夫をしています。

パンフレットは清掃センターの見学や総合
学習の時間などで活用していただく予定です。

ゴミステーションはルール を守って使いましょう

きちんと分別されていないごみは、収集不可シール
を貼って周知していますが、中には他のごみに埋も
れたり、シールがはがれて分からなくなっていたこと
から、ゴミステーション内にフックで吊下げる
ことにしました。

ご自分が出したごみは持ち帰り再度分別して出し
てください。

分別が悪いごみは、町内会
の方々が分けていることも
あり、大変苦勞されていま
す。自分だけは大丈夫と思
わず、一人一人が自覚を持
ち分別してごみを出してく
ださい。



実際に吊り下げられた様子です。

みんなで学ぼう・守ろう
ごみの分けかた、出しかた

■ごみに関することは
町環境対策課 56・8008
清掃センター 22・5355